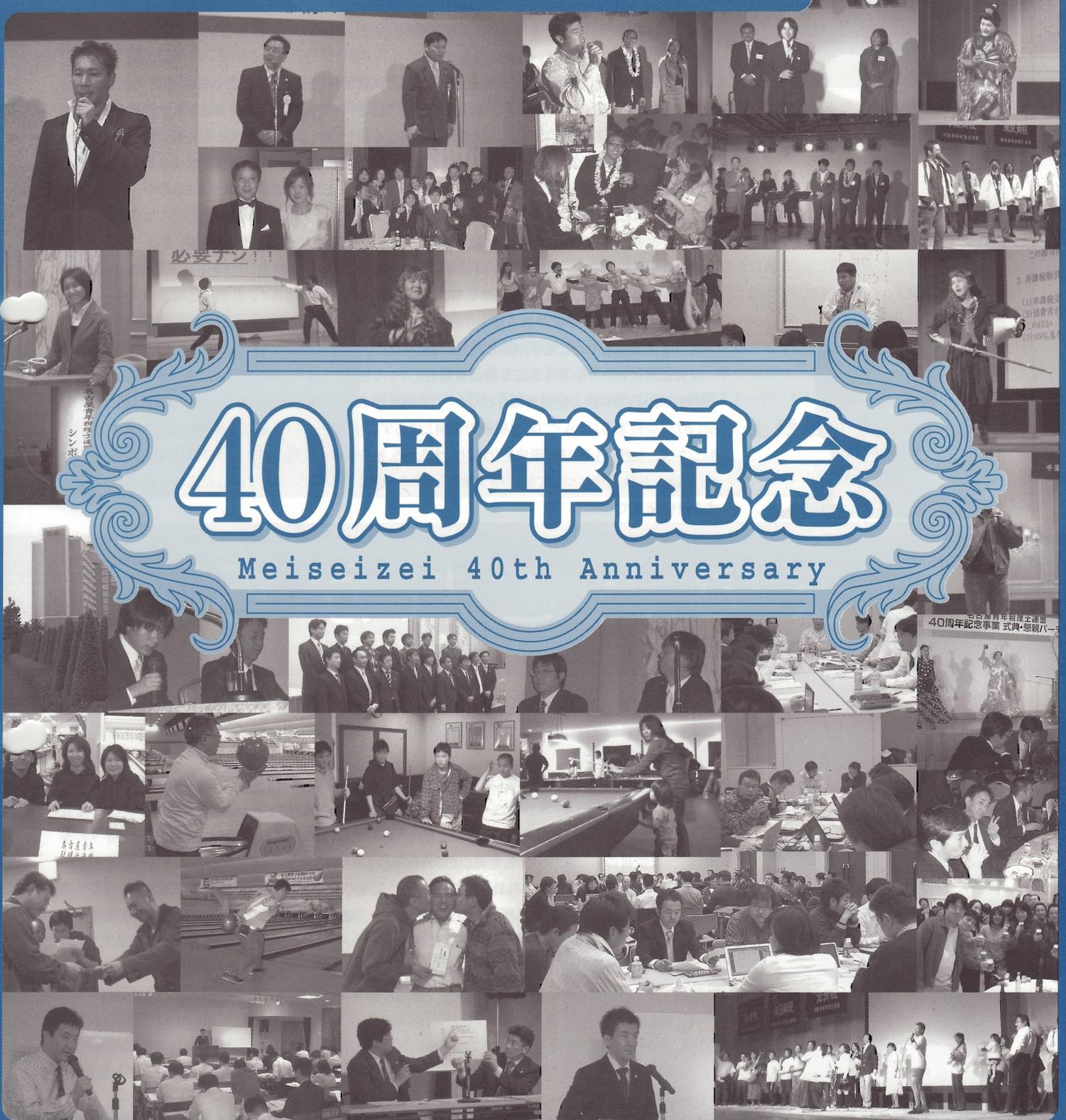


Mei Sei Zei

名古屋青年税理士連盟会報

SPRING
2007
No.182



40周年記念

Meiseizei 40th Anniversary

CONTENTS

- | | | | |
|-----------------|-------------------|------------------------------|---------------------------|
| 02—副会長挨拶 | 05—全青税秋季シンポジウム | 08—名古屋40周年記念事業
式典・懇親パーティー | 11—無料税金説明相談会
名古屋ミーティング |
| 03—新入会員歓迎会 | 06—名古屋税理士会役員との懇談会 | 10—名古屋税シンポジウム | 12—INFORMATION |
| 04—研究部・制度部合同研修会 | 支部対抗ボウリング&ビリヤード大会 | | |

今年度は、名古屋青年税理士連盟(名青税)40周年の年にあたっている。数ヶ月の違いはあるようだが、奇しくも私と名青税は同じ歳ということになる。10年に一度の周年事業の年ということで、今年度は、40周年記念と銘打った行事の目白押しである。ソフトボール大会有り、ボウリング&ビリヤード大会有り、そして、先日、1月20日にシンポジウム&40周年記念式典・記念懇親パーティが盛大に催された。40周年記念事業も残すところ、記念誌の発行のみとなった。これらの行事については、担当部署から詳しい報告があると思われるので、ここでは詳細については述べる必要はないだろう。ただ、これらの行事に係わった担当者には、「本当にご苦勞様でした」とお礼を言いたい気持ちである。

ところで、名青税も40周年で私と同じ歳ということは、人間で言うところの「不惑」の歳である。実際の名青税はどうだろうか?先日の記念式典において、諸先輩方にお集まりいただき、様々なお言葉を頂きながら、改めて、名青税の歴史を振り返ると共に今後のことを考える機会を得た。時代の変化と共に名青税も変化を遂げてきたのだが、あまりに変化の激しい昨今、名青税も迷走し試行錯誤をしているような気がする。

IT化の波を受け、ホームページの活用が試みられ、現在、まだまだ改善の余地があるものの、全国の各単位青税のそれと比べても何ら遜色のない、誇れるものとなってきた。これも単年度でできることではなく、その時々担当者が知恵を絞り、労力を傾け、今の形になってきた。今後も、ますます、充実して行くであろう。今後が楽しみである。また、一部部会や関係者の間では、IP電話ソフトを活用したNET会議も試みられている。電子申告にもいち早く取り組み、電子申告導入初年度には、いち早く会員アンケートをとり、ホームページ上に公開した。さらに、電子申告が名古屋から始まったこともあり、最初の電子申告の結果と会員アンケートを携え、各地の単位青税を中心に電子申告の利点、問題点などを青税ならではの視点で、紹介に回ったこともあった。

研究活動においても、年々改正を重ね複雑化していく税法についての研究はもとより、近年改正が著しかった商法改正に対応し、企業再編などのテーマを取り上げ、また、最近では会社法についての研究発表を行ってきた。会計参与については、日税連の見解とは必ずしも一致しない見解に青税らしさを見いだすこともできた。さらに、税理士を取り巻く環境変化に対応するため、補佐人制度や電子申告、裁判外紛争解決手続(ADR)や、税理士試験制度についても取り上げたが、これらの多くのテーマにおいても、日税連の立場とは一線を画する研究発表であった。



「今までとこれからと」

名古屋青年税理士連盟 総務担当副会長 岡崎拓郎

昨年は、納税者の多様化に応じ、在日外国人に関する税務を研究すると共に、在日外国人のための税務相談を実施するなど、着実に、社会情勢の変化をとらえ、試行錯誤を繰り返しながらも、青税らしい活動に邁進してきている。

しかし、一方で、名青税を取り巻く環境の変化に苦しんでいるのも事実である。今、考えなければならないのは、今後の名青税のあり方ではないだろうか。勿論、名青税がどうあるべきか、あるいはどうなっていって欲しいのかは、会員一人一人が思い、考えることだと思う。しかし、先日の40周年記念式典に参加し、昨今の環境の大きな変化の前に、改めて、名青税のあり方を考えてみたいと思う。

名青税は任意参加の団体である。参加するからにはその意義を積極的に見いだして欲しい。毎年の基本方針にあるとおり、名青税は税理士会の良心であるという自負のもとに、税理士会の発展並びに税理士の社会的地位の向上に資するように、お互いに切磋琢磨していきたい。名青税は研修団体やお勉強会ではないと思うし、ましてや、税理士会や各支部の青年部でも無ければ親睦団体でもないと思う。やはり、「青税」らしく、我々ならではの観点で、研究議論し、考え、意見を述べ、我々の考える最良の選択を税理士会はじめ各方面に訴えていくべきだと思う。

また、全国青年税理士連盟(全青)においては、時に教え合い、時に激しく議論し、共に考え、全国の強者達と切磋琢磨することによって、全青の基本理念である、納税者の権利擁護を目指しながら、「さすが名青税」と言われるようになりたいものである。

もちろん、500名を超える会員が居るのだから、その考え方も500通り以上だろう。これらは、先日の40周年記念式典に参加して、私が、改めて考えたことである。もっとも、私自身の名青税活動を振り返ってみると、まだまだ、まるで思うところができていない。まったくもって「不惑」とは笑ってしまう。ましてや名青税は「青年税理士」の集まりである。これからも大いに「惑い」ながら、次の10年20年と発展して欲しいと願う。

新入会員歓迎会



平成18年10月7日、「オキナワサインバーKOZA」にて新入会員歓迎会が開催されました。会場は夜の街から少し離れたビルにあり、趣のある扉の向こうの“オキナワ”の店でした。

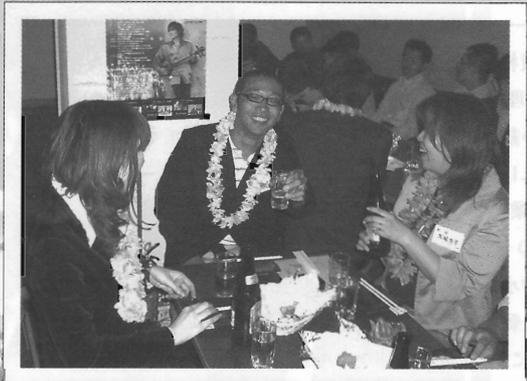
西川会長のあいさつにはじまり、岐阜青税の川崎会長の乾杯、そして歓談へと進行していきました。会場の雰囲気を変えたのが、女性5人組のポワールというバンドの生演奏でした。サクソ4人とカホンというペルー生まれの打楽器奏者のみなさんが素敵な音楽で歓迎会を盛り上げてくれました。会場の人たちのこころをグッとつかんだのは、その素敵な音楽だけでなく、彼女たちのルックスの美しさにも心惹かれた人もいたのではないのでしょうか。

歓迎会は組織・広報部の土屋部長の司会進行により、各部のPRそして各支部長から新入会員の紹介が行われました。新入会員のみなさんは支部長からのユーモアを交え紹介されると、それに応え支部長を上回るパワー(?)で自己紹介をしてくださいました。今年の新入会員歓迎会は、新入会員のみなさんには名青税の雰囲気を感じていただき、会員相互の親睦をより深めることで組織が充実していくことを願い部員一同が企画いたしました。名古屋青年税理士連盟の組織・広報部としては初めての会ではありましたが、小関副会長、

土屋部長をはじめ、部員のみなさんと充実した時間を過ごすことができました。

あっ、そうそう、新入会員のみなさん、今度はどんな企画で次期の新入会員を迎えてあげるのですか？

名古屋西支部 田中聡一郎



第1部
研究部

「消費税の問題点—簡易課税制度を中心に—」 鳥居 翼
(名古屋中支部)

10月7日(土)名青税研究部は税理士で立命館大学大学院客員教授である、近畿税理士会の久乗哲先生をお招きし、制度部との合同研修会を行いました。

「消費税の問題点—簡易課税制度を中心に—」というテーマで講演が1時間と「益税は本当に解消されたのか?」というテーマでパネルディスカッションが30分の二部構成でした。同世代の久乗先生を迎えての講演だから少し違った趣向のものをやってみたいという研究部の提案を快諾していただき、通常の研修とは少し違った形式をとってみました。

講演内容は簡易課税制度の問題点について、わかりやすい解説を交えながら論点整理を中心にご講演いただきました。関西弁の歯切れの良い語り口に、聞いている会員たちは引きつけられていた印象でした。パネルディスカッションでは、引き続き久乗先生と研究部メンバーで今年

度のテーマの一つである益税問題について、これまで検討した内容についていくつか項目を取り上げ(例えば簡易課税制度は今後も必要か

についての是非、課税事業者の範囲について等)、短い時間ながら活発な意見交換を行い、有意義な時間となりました。久乗先生のパワーにはじめは研究部員も押されざみでしたが、何とか実のある議論になったのではと思いました。「簡易課税制度の免税点を引き下げることによって解消される益税の金額」について先生自身が日税研にて研究発表された内容に沿って具体的な金額にまで言及されたことが強く印象に残りました。

講演終了後、久乗先生には新入会員歓迎会にご出席いただき、さらに研究部の有志の面々(女性の割合が大変高く久乗先生もご満悦)と居酒屋へとお付き合いただきました。研究会の話題や、消費税の議論、はたまたプライベートの話題(恋愛話?)などしていくうちに、あつという間に時間となりまして、最終の新幹線にて無事帰宅してしまいました。これは蛇足ですが後日久乗先生とお会いした際に名古屋の印象について伺ったところ、「名古屋めし」をいたく気に入ったそうです。具体的には名古屋駅前最後に食べた台湾ラーメンが印象に残ったとのこと。最後に、お忙しい中講師を快諾していただきました久乗先生はじめ出席者の皆様ありがとうございました。



第2部
制度部

「企業の倒産及び私的整理について」 石川 広紀
(名古屋中支部)

40周年記念研究部・制度部合同研修会の制度部では「企業の倒産及び私的整理について」というテーマで、弁護士 三島宏太先生の研修が開催されました。今回、いわゆる「税務」にはほとんど触れず、倒産・再生に関わる用語の説明、法的手続きそして債権者・債務者の対処方法等を中心に解説して頂きました。私自身、普段あまり触れない分野だったため、理解が大変深まりました。

まず、倒産(法律用語ではありません)とは、経済活動を行っている企業が金銭を支払うべき時期にこれを支払うことができなくなる状態を言い、この状態に陥ったとき整理手続に入ります。整理手続とは、総じて債務整理の手法を指します。ここで債務整理とは、債務の弁済方法を見直しすることで、元の債務を債務者の弁済能力に合わせた債務弁済計画に切り替えることを整理と呼んでいます。

整理手続は、法的制度の有無という視点で法的整理手続と私的整理手続と大別され(イメージとしては法的整理が「病院」、私的整理が「自宅療養」となります)、企業を継続させるかどうかという視点で再生型と清算型に大別されます。法的整理手続において、再生型は大企業向けの会社更生、中小企業向けの民事再生が用意されており、清算型は破産が代表です。次に、私的整理手続とは、法的整理によらないで、債務者と

債権者及び債権者相互間の合意のうえで行われる債務整理の手法のことです。その法的性質は、債権者と債務者との間の個別の裁判外の和解契約であると解されています。債務超過の程度が低ければ私的整理で対応することが可能であり、(法的整理に比べれば)企業のブランドイメージを損ねることなく再生できます。

私的整理の一つに中小企業再生支援協議会を活用する企業再生があります。中小企業再生支援協議会(都道府県ごとに商工会議所等を設置)は、過剰債務等により経営状況が悪化しているが、財務や事業の見直しなどにより再生が可能な中小企業を対象として、常駐する専門家が再生に関する相談を受け付け、個別支援チームを編成し再生計画策定を支援、また、政府系金融機関を始め関係機関と連携を図りながら、金融機関などの関係者間との調整を支援します。これに関して現在制度部では税務上の取扱いを勉強しています。「中小企業再生支援協議会の支援による再生計画の策定手順」に従って策定された再生計画により債権放棄等が行われた場合には平成17年6月23日付国税庁照会で原則損金処理が可能であることが確認されました。この税務上の手当てによって債務免除実施が増加し、よりスムーズに企業再生が進むと思われま



全青税シンポジウム「益税と損税」

武山卓史
(昭和支部)

今年の全青税シンポジウムは「全青税の会員の度肝を抜く発表を」という目標を掲げて臨みました。わが名古屋の発表を、実況ダイジェストでお届けします。

まず、会長挨拶をあえてせずに、ビデオレターによる西川会長の登壇の後、今年の名古屋はおふざけばかりだと思っている会員に先制攻撃をしかけ、パワーポイント(以下PP)をバックに「益税と損税」の定義を真面目にぶちかました。

そして、PP&ナレーションを使った、言葉と絵と写真による笑いを織り交ぜながらのオープニングの後、ついにはじまったのが、名古屋青税流「エンタの神様」です。寸劇形式の発表は過去にも多いですが、コント形式の発表はかつてなかったのではないのでしょうか。

まず登場したのが、一世を風靡した「波多陽区」です。簡易課税についてピンバシ斬りまく、会場は笑いと拍手の渦となりました。「これはイける」確かな手ごたえを感じつつ、続いては現在人気沸騰中の「平井ケンジ」です。消費税とは全く関係のない「大きな古時計」を歌いながら、PPと顔の表情により簡易課税による益税の解消案を提唱しました。早く歌い終わってもダメ、遅すぎると曲が終わってしまうという緊張感の中、無事びったり曲と発表を同時に終えることができました。

そして次は懐かしの「ひげダンス」です。「エンタの神様」を知らない会員のためにと演目に加えたものでしたが、やはりバカ受け、演者が言葉を発することができないので、かなり難しかったのですが、そこはコミカルな動きで見事にかバー、喋らないでジェスチャーだけという、斬新な形式

懇親会

全青シンポ当日、午前中から各单位会は順番に会場でリハーサルをしていました。名古屋は持ち時間だけではならず、他の単位会のリハーサルが早くすんだら、もう1度やってやろうと会場でひそかに機会をうかがっていました。すると千葉青税の方が不安そうな顔をしていたので、「どうしたのですか?」と尋ねたら、「実は懇親会のアトラクションでクイズミリオネアをやるのですが、今日各单位会のリハーサルを見て、近畿青税の発表もミリオネアだということを今知ったのです…」「しかも、近畿の方が数倍完成度が高いんです…」と困っているようすでした。初対面なので粋なギャグで返すことも出来ず、懇親会の準備も本当に大変なんだなあ実感しました。

懇親会は、シンポ最後の発表だった名古屋青税の影響(?)からか、はじめからお祭り騒ぎで、異様な雰囲気だったように感じました。

広いステージを存分に生かしたダイナミックな跳ね込み太鼓はとても迫力がありました。名古屋青税のテーブルは地元千葉青税に次ぐくらい多数の出席者がいたように感じるほどにぎやかで、特に研究部はシンポそのままでのノリで、田舎者丸出しの騒がしさでした。

いよいよ「クイズアオゼネア」の時間がやってきました。各单位会から回答者を数名ということで、西川会長、河村研究副会長、そしてわたくし武山が指名されました。まさに全員が色物、全員がオチ、全員が「プロボー

」の発表でした。続いては中支部の俵会員による「ヒロシ」ならぬ「タワラ」です。新入会員ということもあってかなり緊張したようですが、さすがにそこは名古屋随一のお調子者、本番ではアドリブも飛び出す余裕で、拍手喝采でした。

そして究極の出オチ、「小梅太夫」の格好をした河村副会長、舞台上に出ただけで大爆笑、消費税のことはつい一言も触れませんでした。小梅が波多陽区に斬られ、ついに最後の「桜塚やっくん」の登場です。化粧が間に合わず、慌てて舞台上上がったのはいいですが、持っていく台本を間違え、内容はほとんどアドリブ、客席にいた神奈川青税の女性会員による「ニャ〜」(見た人しかわからない)にも助けられ、大盛り上がりで一気にクライマックスのへとなだれこみました。

最後は24時間TVのTシャツを着た名古屋青税の会員がステージに上がり、「サライ」を歌いながら西川会長の感動(?)のゴールで発表は終了しました。

文章にすると本当にバタバタですが、実際の発表はもっとバタバタでした。「全青の度肝を抜く」という目標はいろいろな意味で達成されたように感じますが、達成感に溢れた研究部員はその日は深夜(一部は明け方)まで大騒ぎ、翌日は東京ディズニーランドを満喫しました。発表にご協力いただいた西川会長はじめ執行部の方々、そしてパワーポイントの大役を引き受けていただいた荒川前会長、雑用から打ち上げまで付き合ってくださった早川幹事、そしてフィナーレで舞台上がって協力していただいた名古屋青税の会員の皆様、本当にありがとうございました。

ズ大戦略」でいえば5番(わかる人にしかわからないだろうな…)でした。事前に千葉青税の会長さんから「盛上げてください」という言葉はどういう意味なのか自分なりに考えながら、ふとステージを見上げると、何とリハーサルで悩んでいた方ではないですか!「そうか、あの人、みのもんだったんだ…何とかしなくては…」私の芸人根性に火がつかしました。気がついたら専属ヘアメイクの小山研究副部長を呼んでいて、荷物からセーラー服&竹刀を取り出しました。その瞬間、名古屋の解答者の一人は「桜塚やっくん」になっていました。

ミリオネアは予想以上に盛上がり、やっくんはみんなにイジられ、遊ばれ、各テーブルに連れて行かれて記念撮影の嵐でした。あの写真が流出しないことを望みます。終了後、みのもんださんが真っ先に駆けつけてくれて、千葉青税の方々ともお礼の言葉をいただきました。しかし、この一件で「懇親会武山乱入伝説」がささやかにはじめ、先日の名古屋40周年記念式典では「やっくん乱入か」という都市伝説が最後まで噂され、おかげで僕は式典の間ずっと監視下に置かれました。しかし、「乱入してやれ」という反対勢力からの圧力もあり戦闘準備はしていましたが、某A前名青会長による「遺族攻撃」により撃沈しました(わかる人にしかわからないっつーの)。

平成18年11月8日(水)
PM4時10分～PM5時20分
名古屋税理士会ビル8階 会議室
司会 会務検討委員長 岡崎拓郎

- 1.名古屋青年税理士連盟……………会長挨拶 西川幸一郎
- 2.岐阜青年税理士連盟……………会長挨拶 川崎賢二
- 3.名古屋税理士会……………会長挨拶 久野 峯一
- 4.質疑応答……………(下記掲載)
- 5.閉会の挨拶……………岡崎会務検討委員長

I. 税制改正に対する税理士会等の意見反映について

青税・質問

最近の税制改正において唐突な改正が多く、手続きを踏まないで出てしまうことに問題の本質があるのではないかと。また、法改正においてはパブリックコメントをだして国民の意見を聞くことが多いが、税制に関しては逆行しているような気がしてならない点をふまえて下記の質問をする。

- ① 国民に広く意見を聞く機会はできないのか?
- ② 税理士会としてどのような問題意識を持っているのか?
- ③ 今後、このような税制改正問題が出た場合はどこの部署が対応していくのか?

青税・質問

- ④ 先日の財産評価通達のパブリックコメントに関して意見募集をしなかった理由は?

名古屋会・回答

- ① 現実として国民の声がほとんど出てきていないのが現状である。法人会、商工会議所等は反対していない。むしろ税理士会が職域防衛のために反対をしているのではないかとという批判もある。ただ、国民に対して呼びかける重要性はある。
- ② 税理士会(政治連盟)の対応が反映されているものもありすべて無視されているのではない。税理士会から政府税調の中に入ることは困難である。ただ、今後新しい問題が出てこないように国会議員に対しては強く申し入れているのが現状である。

- ③ 行政は連合会、政治家は政治連盟が対処する。
- ④ 今回のパブリックコメントは、通達レベルのものであるため調査研究部においてコメントを出す必要性はないとの判断をした。

II. 現在の研修制度について

青税・質問

下記の3点については早急な対応が必要と思われるが名古屋会としてはどのように考えているのか?

- ① 研修制度の義務化について
対内的には自己研鑽であり、対外的には国民に安心してもらうためと考えているか?
- ② 税理士の更新制度について
例えば5年毎に免許更新等は?
- ③ 登録時研修について
青税の新規登録者に仕事の仕方等のいろいろな質問を受けることがあり、登録時研修の内容について充実しているのであろうか?

名古屋会・回答

- ① 義務化を視野にうごいているのが現状であり、日税連はマルチメディア方式を取り入れ、現在3回目のマルチメディア研修を準備中である。1回目は税制改正(アクセス数11万7千件程度で一人当たり3分程度)、2回目は会計参与、3回目は電子申告(共に寸劇形式のDVD)。名古屋会では統一研修、名古屋会研修のDVD及びビデオ録画しており貸し出すことも可能である。

名古屋青年税理士連盟40周年記念

名古屋青年税理士連盟40周年記念・支部対抗ボウリング&ビリヤード大会が、去る平成18年12月3日(日)に星ヶ丘ボウルにて盛大に執り行われました。

当日は師走の忙しい12月にも関わらず、川崎会長をはじめ岐阜青税会員そして多くの名青税会員が集まりました。

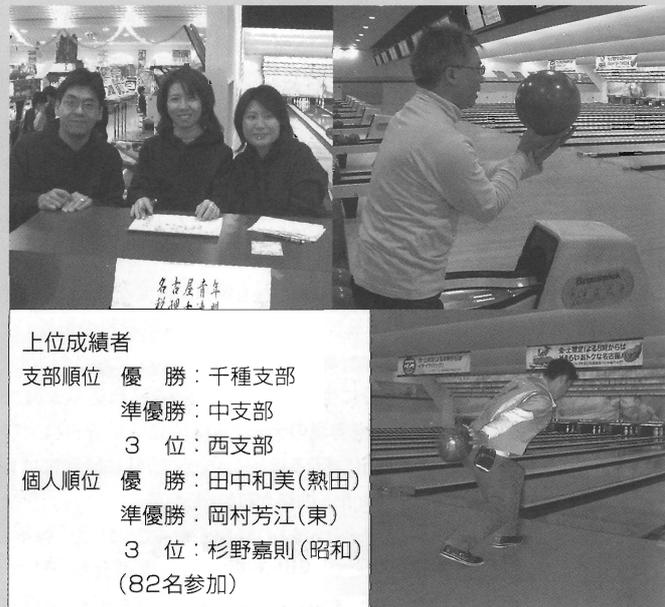
私は今回、厚生部員としてはじめて参加させていただきました。どの先生方も、いざボウリング・ビリヤード大会が始まると真剣そのもので、仕事だけでなくスポーツも達者な先生方の意外な一面を見ることができました。これまであまりお会いしたことのない先生方とも交流が取りやすいよう、チーム分けがされており、とても楽しい時間をすごせました。

そんな中で私が感心したことは、この大会の開催までに綿密に準備がされていることでした。大会の案内・設営・準備・ルール設定から懇親会にいたるまで、どんな場面にも気配りがされており、すばらしい当日の進行だったと思います。

これも単に石橋厚生部長を始め、先輩諸氏のご配慮の賜物と思います。このように裏方として準備をしていただきましたことに感謝し、私は今後の行事への参加の仕方、関わり方をより真剣に行いたいと感じました。

皆様、本当にありがとうございました。そして、今後ともご指導のほどよろしくお願いたします。

深谷佳充 (半田支部)



上位成績者

支部順位 優勝：千種支部
準優勝：中支部
3位：西支部

個人順位 優勝：田中和美(熱田)
準優勝：岡村芳江(東)
3位：杉野嘉則(昭和)
(82名参加)

懇談会参加者

名古屋税理士会	久野 会長	杉本 副会長	小川 副会長	櫻井 副会長	市川 副会長
	田邊 副会長	和田 専務理事	渡邊 総務部長		
名古屋青年税理士連盟	西川 会長	河村 副会長	井川 副会長	小関 副会長	後藤 副会長
	岡崎 委員長	安藤 総務部長	田口 経理部長	磯野 総務副部長	
岐阜青年税理士連盟	川崎 会長	清水 副会長	加藤 副会長		

いずれは強制研修制度という考えも。

- ② 税理士としての既得権の問題があり、今後の検討課題。
- ③ 登録時研修は日税連が各単位会へ委託して行われるものであり、また研修に出てこない者もいるのが現状である。様々なバックボーンがあるためにこうした(国税局の仕組み、仕事の方法、税賠知識等々)研修を行うことは難しいと考えられる。ただ、今後のテーマを決める上で参考にしていきたい。

Ⅲ. 会計参与制度について

名古屋青年税理士連盟のアンケート内容から以下の点につき質問します。

青税・質問

- ① 会計参与に就任しますか?の問いに「条件が整っていれば就任をする」との答えが多かったのですが現状はどのようになっているのか?
- ② 税務顧問と会計参与との兼任は税理士の独立性との観点から問題があるのではないかと?
- ③ 税理士の地位に関しての税理士法の改正は?

名古屋会・回答

- ① 平成18年9月15日現在、全国で417名、内名古屋会は15名、東海会は19名となっている。
- ② 税理士の独立性とは納税義務の適正な実現という意味であり租税法令が守られないということではない。保管書類等も別々で保管が義務付けられているため兼任する事は可能と考えられる。

- ③ 会計の専門家として考えられるが今後の検討課題。

Ⅳ. 税務援助と入札について

青税・質問

昨年と引き続きの質問内容であるが、今後税務援助は増え続けていくと思われ、より下請けととられるのではないかと?という点をふまえ。

- ① 場当たりの対応ではないか?
- ② 税務援助の方法としてどのように考えているのか?
各支部の相談所の現状はどうか?
- ③ アウトソーシング化(入札制度)に対して税理士会としての対応は?

名古屋会・回答

- ① その時の状況により大勢は変化するべきであり、無償独占を続けるには名古屋会全体の義務である。また、名古屋税理士会は民間団体である。加えて会員の理解は得ているものと考えている。
- ② 実質的に確定申告時に依頼されており、各支部に相談所を設けているが徐々に衰退しているのが現状である。場合によっては、有料化も視野に入れている。また、税の知識が国民に理解されていないため租税教育が必要であると考えている。
- ③ 国税庁側からはアウトソーシングする方向であるため税務に関しての受け皿は税理士及び税理士会しかないと考えている(昨年の某団体の年金相談の件をふまえて)。また、税理士の業務拡大につながることも考えている。ただ税理士会の入札額が高いのは妥当であると考え。

支部対抗ボウリング&ビリヤード大会



『40周年記念ボウリング&ビリヤード大会』を終えて、懇親会に入りました。懇親会では予想外(?)に盛りだくさんの食事が用意されていました。参加された先生方もボウリングとビリヤードをやりきり、誰もが満足した表情をしています。同時にみなさん腹ペコの様子です!食事を取りながら、しばらく歓談の時間が続きました。そして司会の新美先生の掛け声とともに表彰式が始まりました!一気に会場のボルテージが上がります。まずは個人入賞者の発表です。上位1~10位と飛び番(15位・20位...)の方も入賞とされました。また今回の大会には冠に「40周年記念」の言葉が付いています。そのため歴代会長賞・全青会長賞も創設されていました!これは各会長の順位の前後にいる方も入賞する仕組みです。サプライズもありました!会長賞の途中で、平成9年度会長の尾崎秀明先生が誕生日だったため、急遽誕生日ケーキの贈呈が行われました。このように、ほとんどの方が入賞となり会場にいらっしゃるみなさん一様にうれしそうでした。最後、一番の盛り上がりを見せたのは、支部対抗の団体賞です。優勝は千種支部でした!千種支部の先生方は文字通り肩を抱き合って喜んでいました。予想外の声もありましたが、やはり千種は強かった!心から拍手を送りたいと思います。また参加して頂いた先生、本当にありがとうございました。

石川 広紀 (名古屋中支部)

名古屋青年税理士連盟 40周年記念事業式典・懇親パーティー





平成19年1月20日にホテルグランコート名古屋にて「名古屋青年税理士連盟40周年記念事業 式典・懇親パーティー」が行われました。

当日に備えて、約1年半前から準備委員会が立ち上がり、今年度にて実行委員会となって、企画、協議を重ねてまいりました。途中、思うように作業が進まない時期もありましたが、多くの委員・部員の方のご助力でこの日を迎えることが出来ました。

当日は、来賓、協賛企業、歴代会長の皆様を含め総勢約140名のご参加をいただきました。記念式典はゆずの「栄光の架け橋」にのせて過去を写真でふり返るオープニングからスタートしました。いきなり映像と曲から始まる式典は珍しいと思いますが、その分ディープインパクトを参加者の方に感じていただけたかと思えます。

オープニングが終わり、開会宣言の後、西川名古屋税会会長挨拶、来賓・協賛企業のご紹介の後、城田全青税会長並びに久野名古屋税理士会会長からご祝辞をいただきました。

当初から、今回の式典のテーマを何にするかが問題でした。名青税も40年経つと、創立当初の思いや諸先輩方のこれまでの活動の記憶が薄れつつあったので、もう一度それをふり返り、我々が次の世代へそれを伝える「架け橋」になることをテーマとしました。

それに従い、歴代会長を全てご紹介し、第10、11代会長の西先生からご挨拶をいただきました。その後特別企画「十年をふり返って」の中で、第31代から第40代の名青税会長に名青税のあるべき姿と後輩へのメッセージをビデオで語っていただきました。

最後に、この式典のテーマを参加者全員で確認し合い、岡崎名古屋税副会長の閉会の辞により式典は終了しました。

式典が終了し5分程度の休憩の後、懇親パーティーが開催されました。重富副委員長、東本委員がそれぞれタキシード、ドレスでキメて司会に臨みました。先程までの厳かで引き締まった式典とは違って変わり、明るく華やかな雰囲気でのスタートです。各单位青税を代表して川崎岐阜青税会長、小川名古屋税政連会長にそれぞれご挨拶いただいた後、歴代会長を代表して第12、13代会長佐野先生に乾杯のご発声いただきパーティーはいよいよスタートです。

アトラクションとして、WARAKUによる和太鼓、さらに生ギターの演奏と歌によるフラメンコが演じられパーティーに華を添えました。

最後に小林実行委員長のお礼の挨拶が行われ、大盛況のうちに式典、懇親パーティーとも終えることができました。

実は、この会場でのリハーサルは開始直前にしか行えず、司会、スクリーン映像、照明を合わせたのは当日の1回きりでした。手前味噌ですが、それを感じさせないよい式典・懇親パーティーになったと思います。

ご参加いただいた会員の皆様にも、多大なご協力をいただき有難うございました。また、今年度の40周年記念事業にあたり物心共に多大なご助力を頂きました、青税の諸先輩方、協賛企業の皆様、ご来賓の先生方、そして何をおいても1年半にわたりご尽力いただきました実行委員の皆様にご心より御礼申し上げる次第です。

しかし、40周年事業実行委員会にはまだ、記念誌の刊行という事業がまだ残されています。記念誌に尽きましても現在鋭意編集作業中ですのでご期待下さい。

後藤 聡 (中川支部)

研究部

「益税と損税」

今年の研究部は熱かった…。

まず、パワーポイント(以下PP)をバックに、田中裕子会員の冷静に淡々とした「益税と損税」の定義説明で幕をあけました。研究部はおふざけでくるだろうという予想に反して…?

しかし、そこは今年の研究部、説明の途中には流れるような(?)展開からコントが繰り広げられます。まずは杉野会員による「波多陽区」。最年長の貫禄を見せつけてくれました。そして続くは鳥居会員と中垣会員による「ひげダンス」。重量級の二人が踊るたびに音楽がとんでしまうというハプニングもありましたが、体を張って免税点制度の説明をしました。続いては「ヒロシ」ですが、全青シンポのタワラ会員に強力な助っ人、わたくし「ヨシエ」を加え、二人の掛け合いによって簡易課税について語りました。(退場時には、20代の若いタワラ会員にお姫様だっこをしてもらい、役得でした(^ ^)v。)そしてお約束、研究副会長「小梅太夫」の大爆笑の挨拶です。そして、「ヒライケンジ」のパロディで、大久保会員による「15の夜」の熱唱による損税の問題定義。汗だくになりながらの熱唱は、思わず惚れてしまうところでした。そして、ついに「桜塚やっくん」の登場です。当日の現場監督もしていた武山

岡村芳恵

(名古屋東支部)

研究部長。化粧は間に合ったのですが、慌ててマイクを付け忘れ、しかしそれも気にならないほどの大声による熱演でした。そして、40分の発表中ずっとしゃべりっぱなしだった田中裕子会員。笑ってはいけないという部長の演技指導が一番きつかったそうです。最後は、消費税「アゲアゲ」ということで、紅白のDJオズマのパロディで、研究部のお調子者3名によるボディスーツによる歌とダンス、そして研究部全員による「アゲアゲ」ダンスで、見る人を圧倒するフィナーレでした。武山部長が「今、この1月にやるべきクライマックスはこれだ!」という妙な意気込みにみんなが乗せられていて、気づけば私も踊っていました。

今年の研究部は、消費税の「益税と損税」というテーマで研究してきましたが、部会の回数も例年に比べて多く、時間も遅くまでかかり、解釈の相違などで激論を交わし涙した日もありました。さらに、全青シンポから日にちがながいにもかかわらず、「同じことをやっては芸がない!」という武山部長の芸人魂のおかげで、名青シンポでは台本、構成等全てを大幅変更して挑みました。しかし、名青シンポの発表を終えた今、みんなが一丸となれたこと、本当に誇りに思います。その後の40周年記念懇親会でも場違いなほど大きな声の乾杯ではた迷惑なほど盛り上がり、その後も部員が帰りがたらず、研究部員でない方も巻き込んで深夜まで打ち上げが続けられ、全員で達成感に浸りました。



制度部

平成19年1月20日(土)、ホテルグランコート名古屋にて、名青税シンポジウムが開催されました。

制度部はこの1年間、LLP(有限責任事業組合)と、清算・再生の2つのグループに分かれて勉強をしてきました。

LLPの特徴は、①出資者が有限責任であるということ、②出資者が内部組織や損益分配を柔軟に決められることができるということ、そして③課税はLLP本体ではされずに、組合員で課税がされるということ、この3つを兼ね揃えている点にあります。そういった事業体はこれまではなく、平成17年8月1日に法が施行された当時は、新しい事業を創出するものとして大変注目を集めたものでした。

そこで、我々税理士としても、これを新たなビジネスチャンスとすることはできないか?という考えから勉強を始めていきました。ところが、勉強をすればするほど、税務や会計の処理が不明確であるなど、関連する法が未整備であることに気づきました。せっかく、新しい起業を促すものとして期待される制度ですから、早急に整備される必要があります。これについての詳細は、小冊子をご覧ください。

企業再生の中でも、DES(Debt Equity Swap)は、会社法の施行によって、今までよりも活用しやすい制度となりました。DESのメリットは、

佐藤 彦久

(中川支部)

債務者側としては、借入金を資本金化し、債務超過の欠損金部分と資本化した資本金を相殺することで、債務超過状況から脱することにあります。ただ、このとき債務消滅益が発生するため、税務的にはむしろ、やりにくくなったと言えます。しかし、中小企業再生支援協議会を利用することにより、税務上の恩典を受けることが可能となります。鑑定評価などでコストがかかることもありますが、中小企業向けに各都道府県の商工会議所を主体として立ち上げられたこの協議会を利用して、再生することが有益であるという結論を出しました。

今年は40周年記念事業と重なったこともあって、発表の時間は例年よりも短めでしたが、聞いていただく方に対して、できるだけわかりやすく話すことを意識して臨みました。フレッシュなメンバーが中心となって発表しましたが、堂々とした、いい内容だったと思います。

部会も、月2回ほどのペースで行われたにもかかわらず、多数の部員がほぼ毎回出席をしました。日々の業務に追われて、なかなか1つのことを深く勉強できない中で、1年間を通じて、仲間と一緒に取り組めることは、大変意義のあることだと思います。「親睦」「研修」「税理士の社会的地位の向上」という、名青税の3つの基本命題をあらためて感じることができた1年間でした。

無料税金説明相談会

平成19年1月23日(火)、名古屋中郵便局2階 もうやいプラザにて無料税金説明相談会が開催されました。肌寒くもありましたが、天気は晴れ。期待と不安が心の中で渦巻きながら郵便局に到着しました。今年は10時から16時までの長丁場になるので、午前と午後の二部制をとって行われました。

午前中は、中、北、中川、中村、熱田支部の会員の方に相談員をお願いしましたが、相談者がまったくおらず、青税の無料相談の難しさを痛感してしまいました。そんな中、チラシ配りに奔放していただいた先生方が郵便局に戻ってくる頃、ようやく最初の相談者がおこしくされました。時計は13時を指す少し手前でした。我々にとってはとても簡単な相談でしたが、納税者の方のためになったと思うと、短い時間でも有意義だったと感じました。

午後からは千種、東、西、半田、昭和、の各支部から相談員がでていただき、引き続き、チラシを配りながら相談を受け付けるというスタイルを継続しました。午後からは、複数の所得がある方、事業を開始された方など、相談の受け甲斐のある内容も増え、相談員の先生を無駄にすることなく時間を過ごすことができましたと思います。

予定していたHPを使った確定申告書の作成方法についての説明会は開催することができませんでしたが、個別で説明をするケースはあり、「便利そうだから一度やってみようかな」という声もありました。やはり若い方の中には興味を持ってくださる方もみえるのだなぁと実感しました。



HPを使った申告書作成や電子申告はまだまだ普及途上ですが、アピールの仕方によっては、皆さんの注目を集めることができるという事を確認すると同時に、我々の無料相談についてもアピールの仕方次第だなぁと痛感する一日となりました。

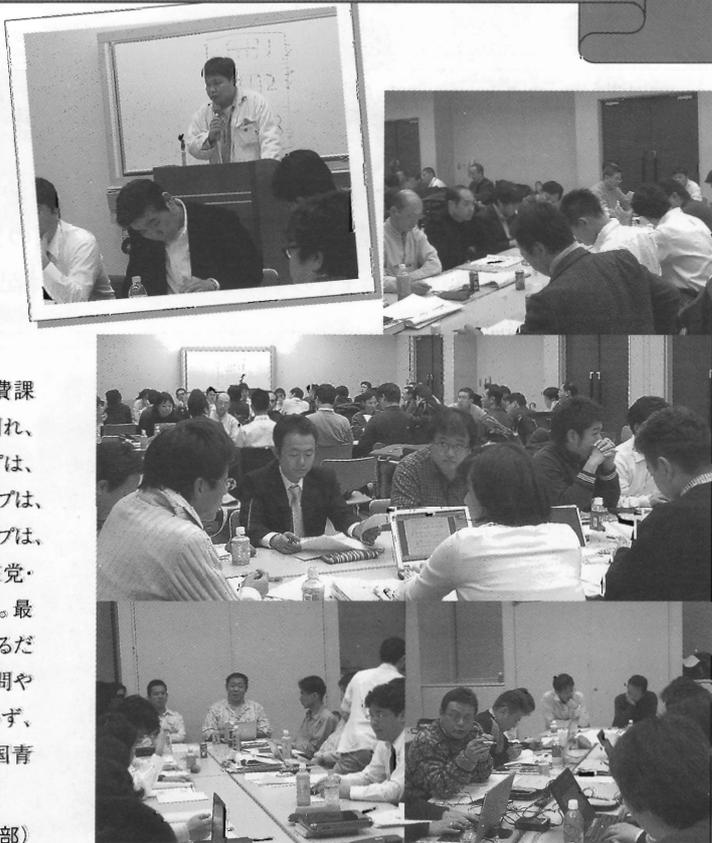
土屋 広高 (昭和支部)

名古屋ミーティング

平成18年12月9日(土)、10日(日)の二日間、全国青年税理士連盟主催の「名古屋ミーティング」に参加しました。全国七つの単位青税から約60人の参加者があり交通の便が良いということで地元名古屋で開催されました。

テーマとしては、①納税者権利擁護②税理士法③税制問題と三分科会に分かれ、私はその中で「税制問題」の統括責任者として参加しました。税制問題は、特に一昨年来のオーナー課税の問題もあり、全青税として国会陳情等の諸活動を行ってきたため興味あるテーマでした。第三分科会は、全国から約20人の参加があり、①法人消費課税問題②個人所得課税問題③税制改正手続問題の三グループに別れ、二日間に渡り昼夜を問わず熱く議論を行いました。法人消費グループは、特殊支配同族会社問題や留保金課税について、個人所得課税グループは、課税最低限や各種控除のあり方について、そして税制改正手続グループは、手続きの透明性の確保について議論を重ねました。二日目には、民主党・大塚耕平議員を招いて税制改正手続に関して議論を交わしました。最後は、三グループの意見をパワーポイントにまとめ上げ、ただ読み上げるだけでなく、視覚に訴える形で発表をしました。日頃の業務で抱えた疑問や問題意識を全国の若手税理士が集まり、即席で議論したにもかかわらず、時間の制約がある中で最大の効果が出せたと感じました。これが全国青税に参加する意義であることを再確認させてくれたイベントでした。

荒川 章三 (昭和支部)



第42回定時総会

日時：平成19年5月19日(土)

場所：名古屋税理士会ビル

新たな一年がはじまる総会です。これからの名青税をあなたの手で活気あふれるものにしていきましょう。

定時総会懇親会

日時：平成19年5月19日(土)

場所：ルブラ王山

新旧役員へ正会員と賛助会員がエールを送る懇親会です。会員同士の親睦をはかり、新しい一年へのエネルギーを充電して下さい。

理事会報告

第6回理事会

日時：平成18年9月20日

場所：名古屋都市センター

1. 名青税事務局移転の件(総務部)
2. 名青税40周年記念式典参加者募集の件(40周年記念事業実行委員会)

第7回理事会

日時：平成18年10月18日

場所：名古屋都市センター

1. 名青税40周年記念 名青税シンポジウム開催の件(研究部・制度部)
2. 名青税40周年記念 支部対抗ボウリング&ビリヤード大会開催の件(厚生部)
3. 名青税40周年記念式典・懇親パーティー開催の件(40周年記念事業実行委員会)

第8回理事会

日時：平成18年11月22日

場所：名古屋都市センター

1. 会員数報告の件(総務部)
2. 無料税金説明相談会開催の件(組織・広報部)

第9回理事会

日時：平成19年1月16日

場所：名古屋都市センター

1. 名青税規約改正の件(総務部)
2. 名古屋税理士会への要望事項の件(総務部)

名古屋青年税理士連盟 40周年記念事業

交流ソフトボール大会、ボウリング大会、シンポジウム等40周年を冠とした行事をはじめ、平成19年1月20日の40周年記念式典・懇親会には多くの先生方に御出席いただきありがとうございました。記念式典・懇親会までの事業を無事に終え、今は記念誌の作成に委員一丸となっております。

編集後記

組織改革の一環として組織・広報部が誕生し、その活動も終盤を向かえつつあります。活動を振り返ってみると、いろいろなことが浮かんできました。広報誌作成の取材活動のため部員として行事へ参加し、各役員・部員の皆さんの活動を見て感じたことがありました。その一つが“リーダーシップ”です。会長をはじめ副会長、部長・副部长だけが力を出すのではなく、全員が持つパワーがバランスよく機能しイベントが成功していく様子がよく分かり

ました。自分も副会長や部長、部員の皆さんに引っ張られ、広報誌とホームページ掲載用の写真撮影(とても下手な写真の撮影者は私です)をやってきました。広報誌の作成に関わり、何気に読んでいた広報誌は多くの先生のパワーが結集したものであることに気づかされました。パワーをくださった先生、ありがとうございます。そしてこれからも宜しくお願い致します。

田中 聡一郎

名古屋青年税理士連盟

〒451-0045 名古屋市西区名駅二丁目27番14号 高取ビル2F
TEL & FAX (052) 565-8039
<http://www.meiseizei.gr.jp/>

編集責任者／組織・広報担当副会長 小関剛史
発行所／名古屋青年税理士連盟 組織・広報部
印刷所／有限会社真清社